

舗装個別施設計画

令和 7 年 10 月

高槻市

目 次

1	道路の現状	1
1.1	管理道路の現況（全体）	1
2	舗装の維持管理の基本的な考え方	2
2.1	舗装管理の基本方針	2
2.2	点検方法・点検頻度	3
3	舗装の管理基準と診断区分	4
3.1	舗装の管理基準	4
3.2	舗装の診断区分	4
4	調査結果と健全性の診断	7
4.1	舗装の調査結果（幹線道路）	7
4.2	健全性の診断区分（幹線道路）	8
5	今後の方針と優先順位付け（幹線道路）	8
5.1	今後の方針	8
5.2	優先順位の考え方と結果	9
6	修繕実施計画	11
6.1	幹線道路	11
6.2	2車線道路および生活道路など	11

1 道路の現状

1.1 管理道路の現況（全体）

- ・本市は現在、約 900km の道路を管理しており、うち舗装された道路は約 820km で舗装率は 91.4%となっている。（表 1-1 参照）
- ・このうち基幹的道路網を形成する比較的大型車交通量が多い路線およびバス路線（以下、「幹線道路」という）に該当する約 72km については、交通・物流、緊急時の避難や物資の輸送道路として重要な機能を有することから、道路の維持修繕を計画的かつ効率的に実施できるよう令和 5 年度に 2 回目の路面性状調査を実施しました。

表 1-1 管理道路の現状

道路種別	管理延長	舗装延長		舗装率
		As 舗装	Co 舗装	
計	893.5 km	800.6 km	16.1 km	91.4%

2 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

- ・舗装の管理にあたっては、各路線の重要性や受け持つ機能などに応じた維持管理手法を適用し、効率的な維持管理を行うことが重要である。
- ・本市では、上位計画である「高槻市道路施設長寿命化計画」において、①幹線道路、②幹線道路以外の2車線を有する道路（以下、「2車線道路」という）、③各地域に居住・生活する人が幹線道路等主要な路線に出るまでに利用する生活道路など（以下、「生活道路など」という）に分類し、その分類ごとに維持管理手法及び管理目標を設定している。
- ・本計画では上位計画で示された維持管理手法と管理目標（表2-1）と、前述の①②③に分類された路線ごとの維持管理手法（表2-2）に基づき、路線ごとに適切な措置（表2-3）を実施していくものとする。

表 2-1 上位計画に示される維持管理手法と管理目標（抜粋）

維持管理手法	管理目標
早期保全型	・定期点検や日常点検に基づき、予防措置を含めた計画的な対策を講じることで、比較的高い水準で施設の健全性を保ち長寿命化を図る。
通常保全型	・定期点検や日常点検に基づき、施設の機能、または、安全性低下につながる損傷を早期に発見する。 ・損傷程度が軽微な段階で対策を講じることで、長寿命化を図る。
機能更新型	・定期点検や日常点検に基づき、施設の機能や安全性に支障が生じる、または、その恐れがある段階で補修を行う。 ・施設の機能を損なわないよう、軽微な補修に留め、部品調達が不可になった際に更新する。

出典：「高槻市道路施設長寿命化計画」

表 2-2 上位計画に示される維持管理手法と対象路線（抜粋）

維持管理手法	対象路線
早期保全型	・ 大型車交通量が多い路線及びバス路線（幹線道路）
通常保全型	・ 早期保全型以外で 2 車線を有する道路（2 車線道路）
機能更新型	・ 生活道路など

出典：「高槻市道路施設長寿命化計画」

表 2-3 維持管理手法と措置方針

対象路線	維持管理手法	措置方針
幹線道路	早期保全型	定期点検により $MC I \leq 4$ の路線について、最適なタイミングで計画的修繕を予防保全的に実施することで、舗装を長寿命化する
2 車線道路	通常保全型	日常点検等により損傷程度が軽微な段階で補修を実施することで、舗装を長寿命化する
生活道路など	機能更新型	日常点検等により機能や安全性に支障が生じる、または、その恐れがある段階で軽微な補修を行う

2.2 点検方法・点検頻度

- ・ 点検方法及び点検頻度を表 2-4 に示す。

表 2-4 舗装の点検方法・点検頻度

対象路線	維持管理手法	点 検 方 法	点 検 頻 度
幹線道路	早期保全型	既存・新技術を含む調査方法	劣化状況に応じ適切な期間で定期点検を実施
2 車線道路	通常保全型	日常点検などを通じた目視による路面状況把握	
生活道路など	機能更新型	日常点検などを通じた目視による路面状況把握	

※適切な期間とは、5～10 年を目安としている

3 舗装の管理基準と診断区分

3.1 舗装の管理基準

- ・舗装の管理基準を表 3-1 に示す。MC I が 4.0 以下の路線や区間は計画的に修繕や補修を行う。

表 3-1 舗装の管理基準と状態

管理基準	状態
MC I > 5	望ましい状況である
4 < MC I ≤ 5	概ね望ましい状況である
3 < MC I ≤ 4	損傷がある程度進み、計画的補修が必要
MC I ≤ 3	損傷が著しく、早急な補修が必要

管理基準

3.2 舗装の診断区分

- ・舗装の健全性について、「舗装点検要領」（平成 29 年 3 月：国土交通省 道路局 国道・防災課）および「舗装点検要領」（平成 28 年 10 月：国土交通省 道路局）を参考に表 3-2 に示す診断区分を設定した。
- ・幹線道路については、定期点検から算出される MC I により、ⅠからⅢの 3 段階、かつ、Ⅲ内をひび割れ率により、更に 3 つに区分する。
- ・2 車線道路および生活道路などについては、日常点検などを通じた目視による路面状況の把握により、ⅠからⅢの 3 段階に区分する。
- ・舗装の健全性診断のフローを図 3-1 に示す。

表 3-2 舗装の健全性の診断区分

対象路線	維持管理分類	診断区分Ⅰ (健全)	診断区分Ⅱ (表層機能保持段階)	診断区分Ⅲ (修繕段階)		
				Ⅲ-1 (表層修繕)	Ⅲ-1 (表層・基層修繕)	Ⅲ-2 (路盤打換等)
				ひび割れ率 40%未満	ひび割れ率 40%以上 50%未満	ひび割れ率 50%以上
幹線道路	早期保全型	MCⅠ 5.0 超	MCⅠ 4.0 超 5.0 以下	MCⅠ 4.0 以下		

対象路線	維持管理手法	目視による路面状況の把握		
		診断区分Ⅰ	診断区分Ⅱ	診断区分Ⅲ
2車線道路	通常保全型	健全	表層機能保持段階	修繕段階 舗装のめくれ、わだち掘れ、亀甲状ひび割れ等の異常がみられる場合
生活道路など	機能更新型	健全	表層機能保持段階	修繕段階 舗装のめくれ、わだち掘れ、亀甲状ひび割れ等の異常がみられる場合

<MCⅠとは>

舗装の「わだち掘れ」「ひび割れ」「平坦性」をもとに道路舗装の劣化状態を定量的に評価し、補修や修繕の優先順位や維持管理計画を立てるために用いられる維持管理指数でかつ舗装の健全性を示すもの。

<参考>

【表層機能保持段階】

損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。

【修繕段階】

損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。

出典：「舗装点検要領」 平成 28 年 10 月 国土交通省 道路局

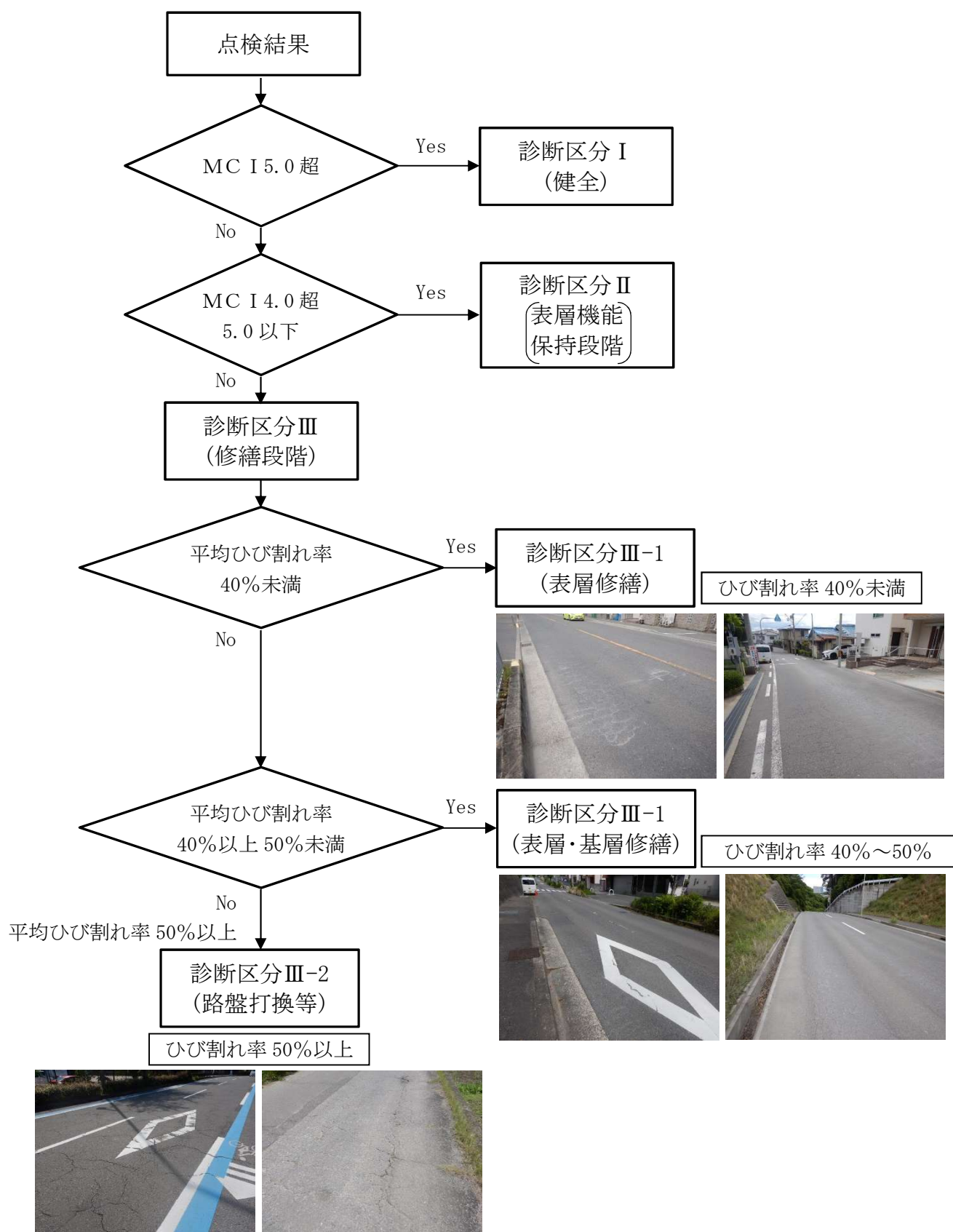


図 3-1 舗装の健全性診断フロー

4 調査結果と健全性の診断

4.1 舗装の調査結果（幹線道路）

- ・ 幹線道路を対象に、98 路線、71.275 kmについて路面性状調査を実施した結果を表 4-1、図 4-1 に示す。

表 4-1 調査結果（令和 5 年度調査 98 路線）

管理基準	延長 (km)	割合 (%)
MC I > 5	52.416	73.5
4 < MC I ≤ 5	10.851	15.2
3 < MC I ≤ 4	5.407	7.6
MC I ≤ 3	2.601	3.7
合計	71.275	100

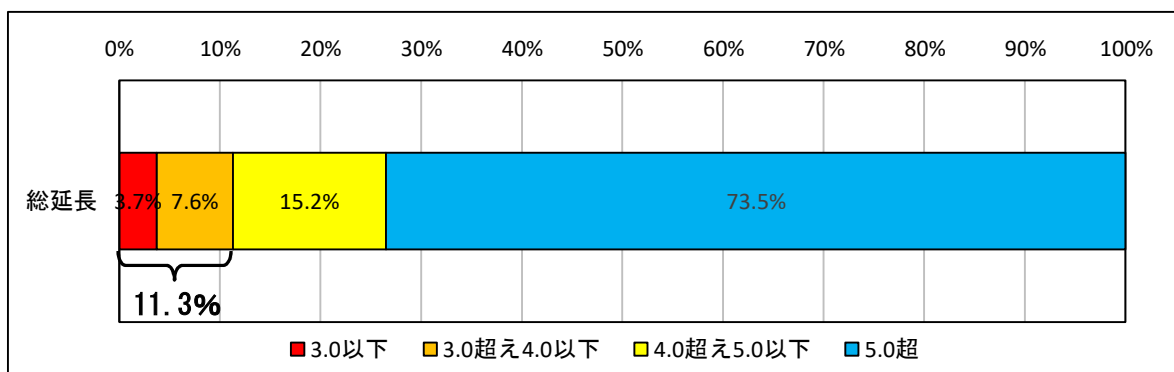
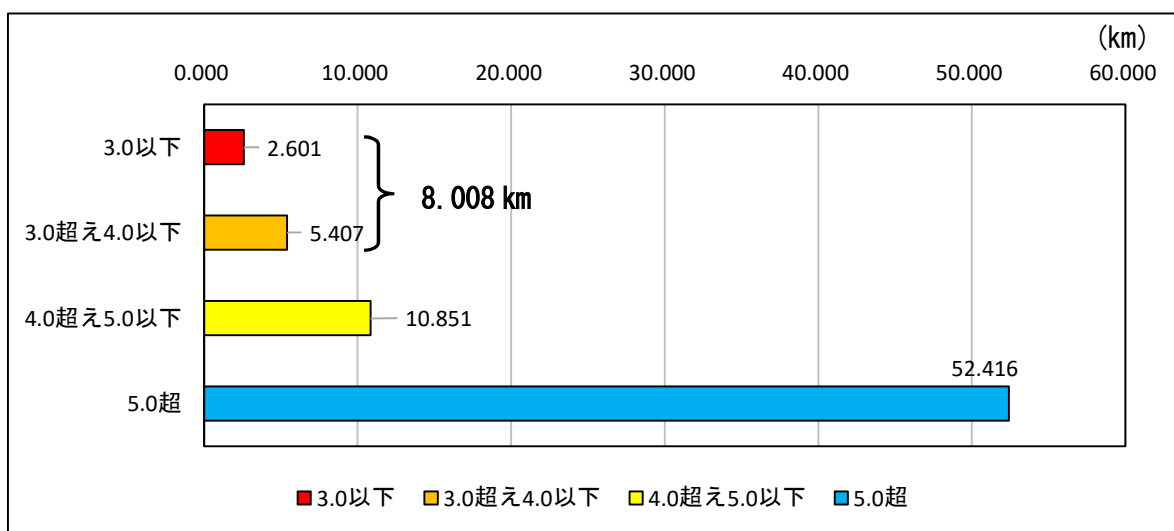


図 4-1 舗装の現状（令和 5 年度調査 98 路線）

4.2 健全性の診断区分（幹線道路）

- ・調査結果に基づき、表 4-2 に幹線道路 71.275 km の診断区分内訳を示す。

表 4-2 幹線道路の診断区分内訳

対象路線	維持管理分類	診断区分Ⅰ (健全)	診断区分Ⅱ (表層機能 保持段階)	診断区分Ⅲ (修繕段階)		
				Ⅲ-1 (表層修繕)	Ⅲ-1 (表層・基層 修繕)	Ⅲ-2 (路盤 打換等)
				ひび割れ率 40%未満	ひび割れ率 40%以上 50%未満	ひび割れ率 50%以上
		MCⅠ 5.0 超	MCⅠ 4.0 超 5.0 以下	MCⅠ 4.0 以下		
幹線道路	早期 保全型	52.416 km	10.851 km	5.013 km	1.350 km	1.645 km
				8.008 km		

5 今後の方針と優先順位付け（幹線道路）

5.1 今後の方針

- ・調査結果を受け、管理基準である MCⅠ が 4 以下と判定された路線や区間（8.008 km、11.3%）を対象に、優先順位付けを行い、計画的に修繕を行う。（表 5-1）

表 5-1 今後の方針（令和 5 年度調査 98 路線）

管理基準	舗装の状況	延長 (km)	割合 (%)	今後の方針（対応）
$5 < MCⅠ$	望ましい状況	52.416	73.5	現時点では対策の必要性はない
$4 < MCⅠ \leq 5$	概ね望ましい状況	10.851	15.2	今後の状態を注視する
$MCⅠ \leq 4$	計画的補修または 早急な修繕が必要	8.008	11.3	優先順位付けに基づき 詳細調査及び対策を行う

5.2 優先順位の考え方と結果

- ・幹線道路を対象に、表 5-2 に示す評価指標および評価方法を用い、修繕の優先順位を決定する。
- ・判定の第 1 段階として、主項目（MC I 等）について評価指標に対する評価（配点付け）を行う。
- ・判定の第 2 段階として、従項目（交通量等）について評価指標に対する評価（配点付け）を行う。
- ・主項目配点の合計の大きい順に優先度が高いと判定し、主項目配点が同等となった場合、従項目の配点の合計が大きい順に優先度が高いと判定する。表 5-3 に対策の優先順位を示す。

表 5-2 評価指標及び評価方法

評価指標		評価方法
主項目	平均MC I	2.0 未満 ……………15 点 2.5 未満 ……………10 点 3.0 未満 …………… 5 点 3.5 未満 …………… 3 点 4.0 未満 …………… 1 点
	最小MC I	1.0 未満 ……………10 点 1.5 未満 …………… 5 点 2.0 未満 …………… 3 点 3.0 以下 …………… 1 点
	平均ひび割れ率（%）	70 以上 ……………15 点 60 以上 ……………10 点 50 以上 …………… 5 点 40 以上 …………… 3 点 40 未満 …………… 1 点
従項目	交通量 ・大型車交通量区分（台/日・方向）	N5 以上 ……………10 点 N4 …………… 5 点 N3 …………… 3 点 N2 …………… 1 点
	沿道状況	DID ……………10 点 市街地 …………… 5 点 平地 …………… 3 点 山地 …………… 1 点
	都市計画道路	都市計画道路 …… 3 点
	防災上重要路線	地域緊急交通路 … 5 点 接続避難路 …… 3 点
		指定なし …… 1 点

表 5-3 対策の優先順位

優先 順位	路線番号		路線名	距離		延長 (m)
				自	至	
1	0110	B-49	古曽部紅茸線	180	295	115
2	0012	A-12	日吉台芥川線	1330	1390	60
3	0053	A-53	阿武野奈佐原線	1660	1740	80
4	0103	B-42	名神南側道1号線	60	320	260
5	0002	A-2	塚脇浦堂線	35	521	486
6	0062	B-1	檜田3号線	0	300	300
7	0058	A-58	富田芝生1号線	0	140	140
8	6035	181-113	唐崎西113号線	0	60	60
9	0042	A-42	西冠大塚線	280	340	60
10	0033	A-33	梶原道鶴線	60	540	480
11	0004	A-4	宮田塚原線	2005	2165	160
12	0167	B-107	桧尾川左岸1号線	960	1020	60
13	0012	A-12	日吉台芥川線	2250	2310	60
14	0053	A-53	阿武野奈佐原線	1120	1200	80
15	0239	8-3	奈佐原3号線	620	698	78
16	0046	A-46	唐崎三島江線	342	422	80
17	0073	B-12	奈佐原南平台線	340	600	260
18	0009	A-9	南平台日吉台2号線	880	1000	120
19	0008	A-8	宮之川原大蔵司線	292	532	240
20	0004	A-4	宮田塚原線	685	845	160
21	0153	B-92	下田部芝生線	180	440	260
22	0166	B-106	桧尾川右岸1号線	0	200	200
23	0052	A-52	下の口日吉台線	400	520	120
24	0154	B-93	芥川右岸1号線	500	640	140
25	0171	B-111	淀川堤防1号線	560	1240	680
26	0053	A-53	阿武野奈佐原線	520	820	300
27	0046	A-46	唐崎三島江線	22	102	80
28	0046	A-46	唐崎三島江線	522	777	255
29	0967	24-101	西之川原101号線	41	100	59

優先 順位	路線番号		路線名	距離		延長 (m)
				自	至	
30	0004	A-4	宮田塚原線	1465	1525	60
31	0016	A-16	富田北駅宮田線	480	560	80
32	0005	A-5	郡家茨木線	2120	2234	114
33	0001	A-1	辻子下の口線	2200	2360	160
34	0042	A-42	西冠大塚線	0	180	180
35	0042	A-42	西冠大塚線	660	760	100
36	0166	B-106	桧尾川右岸1号線	580	680	100
37	4422	132-209	城北町209号線	0	60	60
38	6378	A-65	原成合線	1340	1560	220
39	0003	A-3	土室奈佐原線	880	1000	120
40	0012	A-12	日吉台芥川線	1710	1810	100
41	0175	B-115	柱本住宅線	1000	1124	124
42	6378	A-65	原成合線	260	480	220

6 修繕実施計画

6.1 幹線道路

- ・優先順位の判定結果より、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間の修繕実施計画を表 6-1 に示す。

6.2 2 車線道路および生活道路など

- ・日常点検などを通じて目視による路面状況を確認し、診断区分Ⅲと判定された場合、劣化状況に応じた補修を適宜実施する。

表 6-1 修繕実施計画

優先 順位	路線番号		路線名	距離		延長 (m)	実施計画	
				自	至		詳細設計	修繕工事
1	0110	B-49	古曽部紅苺線	180	295	115	令和6年度	令和7年度
2	0012	A-12	日吉台芥川線	1330	1390	60	令和6年度	令和7年度
3	0053	A-53	阿武野奈佐原線	1660	1740	80	令和6年度	令和7年度
4	0103	B-42	名神南側道1号線	60	320	260	令和6年度	令和7年度
5	0002	A-2	塚脇浦堂線	35	521	486	令和6年度	令和8年度
6	0062	B-1	樫田3号線	0	300	300	令和6年度	令和8年度
7	0058	A-58	富田芝生1号線	0	140	140	令和7年度	令和9年度
8	6035	181-113	唐崎西113号線	0	60	60	令和7年度	令和9年度
令和10年度 路面性状調査を実施予定 (ただし、路面の劣化状況によっては調査時期の変更あり)								